

沖縄市サッカー場工事現場からのドラム缶の出土に関する意見書

去る6月13日、米軍嘉手納基地の返還跡地である本市サッカー場工事現場から世界最大規模の総合化学品メーカーの社名が記載されたドラム缶十数本が見つかり、同社がベトナム戦争時代に米軍が散布したダイオキシンを含む枯葉剤を供給した枯葉剤製造最大手企業であることから、危険性を考慮し、現在、工事が中断している。

県内ではこれまでも、返還された米軍恩納通信所跡地からの有害物質の検出や北谷町美浜の米軍射撃場跡の土壌汚染等が大きな問題となったほか、米側は「枯れ葉剤が使用、貯蔵されていたことを示す資料、証言や記録はない」としているにもかかわらず、当時、米軍北部訓練場などで猛毒のダイオキシンを含む枯れ葉剤の散布作業に携わった元米兵が後遺症を認定されていたという新聞報道、枯れ葉剤が入ったドラム缶数十本を北谷町海沿いの返還地に埋めたとの証言や泡瀬通信施設を含む在沖米軍基地に駐留した元軍人ら100人以上が散布、貯蔵、運搬したことで健康被害を受けたとして、退役軍人省に被害の認定を申請した等の新聞報道もあり、環境汚染への不安が払拭されない中での今回のドラム缶の出土に周辺住民は一層不安を募らせている。

本市では、専門家の意見も参考に市独自の調査を行うことを予定しているが、詳細な調査結果が出るまでには約1カ月を要するとのことであり、その間、工事に携わった人々はもとより周辺住民は健康被害の不安を抱えての生活を余儀なくされることになり、また工事中断による経済的損失、風評被害等による市のイメージダウンも強く危惧され、市民に与える影響には計り知れないものがある。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から、今回の沖縄市サッカー場工事現場からのドラム缶の出土に関し、下記事項について強く要求する。

記

1. 速やかに詳細な調査を行い、その結果を公表するとともに米軍への照会も含め返還前後の当該地域の情報公開を行うこと。
2. 工事中断期間をはじめとする本件に関する経済的損失等について措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日
沖 縄 市 議 会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官
外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄防衛局長